

埼玉県立精神医療センター年報

(第 36 号 令和 7 年度)



地方独立行政法人

埼玉県立病院機構

埼玉県立精神医療センター

令和7年度年報の発刊にあたって

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

埼玉県立精神医療センター

病院長 黒木 規臣

埼玉県立精神医療センター令和7年度年報（第36号）をお届けいたします。

「2040年問題」という言葉がよく聞こえてくるようになりました。これは、高齢者人口がピークを迎える時期と労働力の減少が重なる社会問題を指し、社会構造が変化する（してしまう）のが不可避、という中でできた言葉です。よって、この問題は2040年に突然生じるものではなく、少しずつ起きている変化です。すでに進行している問題です。「2040年」というのは象徴的な表現に過ぎません。

医療提供体制を考える上でもこの問題は避けて通れません。いろいろな事柄がそれを見据えて動き出しています。ついに精神科も地域医療構想に入る、というのもその一つといえます。これまでもずっと変革を求められていた精神医療ですが、さらにこの問題も踏まえて対応していかなければならなくなりました。

また、いわゆる「AI」に代表される技術革新もあります。これは単なる進歩ではなく、「心とは」「思考とは」「人と人とのつながりとは」という根本的な問いに影響を与えかねないインパクトがあると思います。精神医療の中で我々が行うことにもこれからより大きく影響を及ぼしてくると思えます。

今後の予測が難しい精神医療がさらに読めなくなると感じる方も多いでしょう。しかしそんな中でも、目の前の人の回復を助ける、という基本に常に立ち返りながら、県立病院として「みんなの役に立つ」「頼りになる」存在であり続け、その時々に必要なことに応えられるよう、職員一同智慧を出し合いながら頑張ってまいります。

令和8年度に大きな診療報酬の改定がありましたので、令和7年度が以前の考え方の診療報酬体系での最終年となります。数字に表れる実績として区切りの年になったと思います。数字は常に我々にとって厳しい面も持っていますが、それを乗り越えて次のステージへと向かわなければなりません。

今後とも当センターへのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和8年10月

埼玉県立精神医療センターの理念

私たちは、患者の皆様視点に立ち、信頼される良質な医療を提供します。

私たちは、和をもって4つの価値を実現します。

4つの価値

1 真心

人権を尊重し、心のこもった医療サービスを提供します。

2 安心

安全で質の高い医療を実践します。

3 協働

地域の保健・医療機関との連携に努めます。

4 成長

高い技能を持つ心豊かな人材を育成します。

医療機能

- 1 地域の医療機関と役割分担を図り、県立精神病院としての機能を果たします。
- 2 短期の治療を目指し、所期治療終了後は紹介医療機関への転医を図ります。
- 3 患者の皆様や御家族に対して療養上必要な援助を行い、早期の社会復帰を促進します。

目 次

年報の発刊にあたって

埼玉県立精神医療センター病院長 黒木 規臣

埼玉県立精神医療センターの理念

第 1 章	概要	1
第 1 節	沿革	1
第 2 節	施設	9
第 3 節	組織	16
第 4 節	運営	19
第 2 章	経営	26
第 3 章	診療	29
第 1 節	外来	29
第 2 節	入院	41
第 3 節	病棟	50
第 4 章	業務	60
第 1 節	医局	60
第 2 節	看護部	61
第 3 節	療養援助部	70
第 4 節	薬剤部	80
第 5 節	検査部	83
第 6 節	栄養部	86
第 7 節	依存症治療研究部	89
第 8 節	依存症専門医療機関・治療拠点機関	90
第 9 節	入退院支援センター	93
第 10 節	医療安全管理室	98
第 11 節	T Q M推進室	103
第 12 節	図書室	105
第 5 章	業績	106